

平成28年度〔第1四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

農政水産部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
農政課	世界農業遺産プロモーション映像収集業務委託	世界農業遺産プロモーション映像収集業務	平成28年4月18日 ~ 平成29年3月27日	株式会社毎日映像社 大阪支社	9,504,000	「世界農業遺産」の認定に向けた取組推進のため、プロモーション映像制作を目的とした県内の伝統的な農法・漁法、生物多様性や優れた景観、食文化・伝統文化など四季を通じた映像素材を収集することから、事業者の企画力および業務遂行能力等に重点を置いた業務であり、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により、契約の相手方を選定したため。	2	4
農業経営課	平成28年度6次産業化支援業務委託	6次産業化の推進にかかわる研修会や専門家派遣業務	平成28年5月18日 ~ 平成29年3月15日	株式会社パソナ農援隊	12,822,676	農林漁業者の6次産業化を推進するため、研修への参加意欲を高め、取組をステップアップさせていくには、事業者が持つ専門的なアイデアや技術等を企画提案書等により判断の上、より優れた企画提案を提示した者に委託する必要がある、その目的および性質は競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
畜産課	物品購入	繁殖素牛	平成28年6月16日	全国農業協同組合連 合会滋賀県本部	7,392,133	全国の黒毛和種子牛の購入に精通し、年間を通じて素牛を購入しているのは全国農業協同組合連合会のみであり、安定した集畜および輸送を行うことができる。また、滋賀県内で購入する子牛については、全国農業協同組合連合会では滋賀県本部が取り扱うこととなっている。	2	3イ
水産課	平成28年度びわ湖の魚を学ぶ学校給食連携促進事業委託	学校給食用湖魚素材の提供業務	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	滋賀県漁業協同組合 連合会	13,357,000	学校給食に対して琵琶湖産魚介類の素材と情報を提供しつつ、学校給食への材料供給実績を持つ者が他にないため。	2	3イ
水産課	平成28年度しがの漁業担い手確保体制整備事業委託	新規漁業就業者の確保に向けた窓口業務や体験研修の実施	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	滋賀県漁業協同組合 連合会	6,600,000	琵琶湖の漁業に精通し、かつ漁業者を取りまとめる者であって、新規漁業就業者の確保に向けた情報にも精通する団体は他にないため。	2	3イ

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
水産課	平成28年度滋賀県人工河川管理運用事業委託	安曇川・姉川人工河川の運用・管理業務	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	公益財団法人滋賀県水産振興協会	30,740,000	養成・天然親魚の放流技術や、放流量・流下ふ化仔魚数の把握に係る専門知識を有し、施設の効果的な活用によりアユ資源の安定培養を行える者は他にいない。	2	3イ
水産課	平成28年度ホンモロコ資源回復対策事業委託	ホンモロコの天然魚由来親魚の生産養成および水田を活用した種苗生産放流業務	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	公益財団法人滋賀県水産振興協会	16,516,000	ホンモロコの生態や防疫対策に関する専門知識および熟練した育成技術を有し、他に代替いう者がいない。	2	3イ
水産課	外来魚駆除フォローアップ事業委託	県が指定する漁法・時期・水域に基づき、外来魚駆除を実施。	平成28年5月1日 ~ 平成29年3月31日	滋賀県漁業協同組合連合会	6,515,000	外来魚の捕獲には船舶・漁具の扱いに熟練している必要があるため。県内全域の漁業者を統括していることから、他に代替いう者がいない。	2	3イ
水産課	カワウ銃器捕獲請負業務委託	営巣地におけるカワウの銃器捕獲	平成28年5月12日 ~ 平成28年10月7日	株式会社イーグレット・オフィス	6,942,672	カワウの生理・生態を熟知し、高い射撃能力を有し、かつ計画的・順応的・戦略的な捕獲を実施できる能力を有し、成鳥を効率的に捕獲する手法を開発した者であるため、他に代替いう者がいない。	2	3イ
耕地課	平成28年度標準積算システム運用保守管理業務委託	平成28年度標準積算システム運用保守管理業務	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	一般社団法人 農業農村整備情報総合センター	5,065,200	本県は従来から農林水産省の定める積算基準に基づき積算業務を行っている。 農林水産省は平成8年度に(一社)農業農村整備情報総合センターにコンピュータによる積算ソフトウェアの開発を委託し、平成9年度から「標準積算システム」として運用を開始した。 この「標準積算システム」を継続して適正に使用するため、農林水産省から当システムの使用許諾を受け、保守管理ができる唯一の機関が(一社)農業農村整備情報総合センターであるため。	2	3イ
耕地課	平成28年度第1号永源寺ダム管理業務委託	平成28年度第1号 永源寺ダム管理業務	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	愛知川沿岸土地改良区	26,103,600	永源寺ダム貯留開始以降、昭和53年の国営管理の時から、愛知川沿岸土地改良区が受託し、県管理に移した昭和58年に管理委託協定を締結しているため。	2	1
耕地課	水土里強化対策業務	土地改良区の、運営基盤強化を図るための調査および検討。	平成28年6月13日 ~ 平成29年3月23日	滋賀県土地改良事業団体連合会	7,992,000	本業務を遂行するには、土地改良区の運営や土地改良事業に関する知識が必要であり、さらに滋賀県が推進するアセットマネジメントに精通していることが不可欠である。また土地改良区との協議調整力が必要であることから、滋賀県土地改良事業団体連合会の実施が適当である。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
東近江農業農 村振興事務所 (田園振興課)	県営三津屋地区 確定 測量委託事務	換地業務と関連して行う測 量作業	平成28年6月10日 ~ 平成29年3月24日	三津屋土地改良区	11,448,000	換地を行うための事務は、換地の総合的な調整 と地元の実情に精通している機関が実施すること が最も必要であり、土地改良区または市町(土地 改良区のない地区)が実施することが適当であ る。	2	3イ